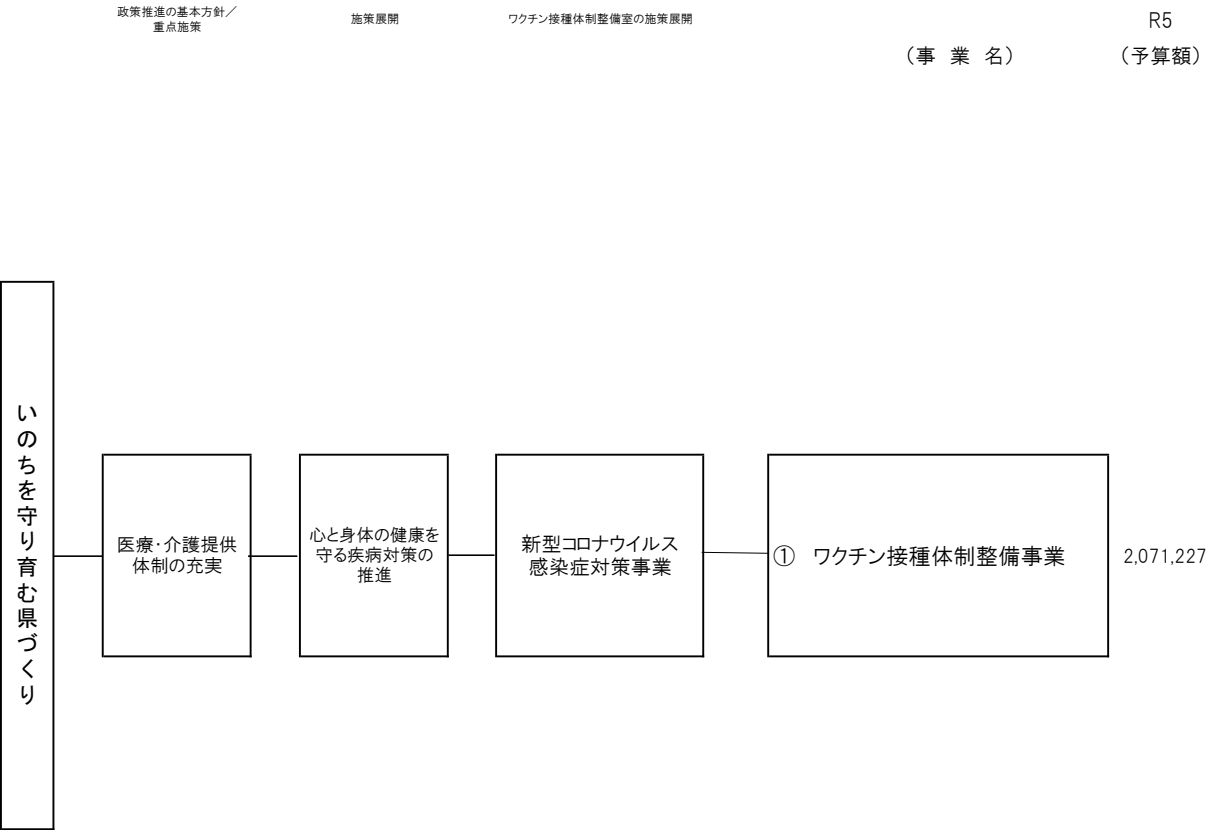


感染症対策課
ワクチン接種体制整備室

(9) ワクチン接種体制整備室

予算額(千円) R5年度 2,071,227 (一般財源 -)

【施策体系】



【事業概要(ワクチン接種体制整備室)】

① ワクチン接種体制整備事業

(根拠法令: 予防接種法(昭和二十三年法律第六十八号)、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施について(R2.10.23 厚生労働省健康局長通知)、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要綱)

【予算額及び内訳】 20 億 7,122 万 7 千円 (国庫補助金(10/10) 20 億 7,122 万 7 千円)

【予算の主な内容】 県接種会場設置事業(委託料)

【目指す姿】

新型コロナワクチン接種を希望する全ての県民が、接種期間内に接種を受けられる体制を市町村や医療関係団体と調整のうえ確保するとともに、令和6年度の定期接種化に向けた円滑な体制移行を図る。

【現 状】

令和5年度は、特例臨時接種期間が1年間延長(令和6年3月末まで)され、追加接種可能な全ての年齢の者を対象として秋から冬(9月から12月)にかけて1回接種を行うこととし、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高い者等については、春から夏(5月から8月)にかけて前倒してさらに1回接種を行うとされた。

【事業主体】

国、県、市町村

【事業内容】

1 市町村が実施する一般住民向け接種への支援

新型コロナワクチン接種

①市町村、医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会と県とが、一体となってオール信州で推進体制を構築

②市町村の実情に応じた県からの支援

○医療人材の派遣

市町村等からの要望に応じて、「ワクチン接種支援チーム」による医療従事者(医師、看護師、薬剤師)を派遣

○出張接種や巡回接種の実施

医療従事者や事務スタッフを派遣して接種を行う「ワクチンキャラバン隊」や高齢者施設等への巡回接種を実施

○その他

国から供給されるワクチンの配分・調整、メディアを活用し時期や接種対象者を踏まえた広報の実施

2 専門相談体制の確保及び副反応への対応

(1) ワクチン接種相談センター

接種後の副反応等の専門的な相談を広域的に県が実施し、県民が健康観察や受診行動等を適切に行えるよう支援するとともに、住民の理解を深め不安を解消するため、相談センターを令和3年3月18日に設置。同年5月10日からは24時間体制とした。

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種アドバイザーチーム

ワクチン接種に係る関係者間の協力体制の構築とその円滑な実施のため、医師からワクチン接種に当たっての留意事項や接種後の副反応等に対して専門的な観点からの助言・指導をいただくとともに、広報を行う。

【事業の経過等】

◎令和4年秋開始接種の状況(令和4年9月20日～令和5年5月7日)

(R5.5.7 時点)

住民基本台帳 人口 (人)	接種対象者 (人) (注)	接種回数 (人)	接種回数			接種率(%)	
			3回目	4回目	5回目	対 全人口	対 接種対象者
2,056,494	1,667,011	1,075,587	50,769	416,278	608,540	52.3	64.5

(注)2回目以上接種完了した12歳以上のすべての者

◎小児(5歳から11歳)・乳幼児(生後6ヶ月から4歳)の接種状況

(R5.5.7 時点)

区分	住民基本台帳 人口 (人)	接種回数(人)			接種率(%)		
		1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目
5-11歳	118,946	35,687	34,915	14,876	30.0	29.4	12.5
0.5-4歳	62,602	3,575	3,332	2,601	5.7	5.3	4.2

※「接種回数」は、すべての区分において VRS の入力実績値を集計